

議長（滝内久生君） 質問順位 5 番、1 つ、12 月議会の答弁漏れの確認について、2 つ、旧下田グランドホテルの購入について、3 つ、南伊豆地域広域ごみ処理事業について、4 つ、新庁舎建設について、5 つ、今夏の海水浴場について、6 つ、下田市職員の労働環境について、7 つ、下田東中学校・稲梓中の有効活用について。

以上 7 件について、6 番 佐々木清和君。

〔 6 番 佐々木清和君登壇 〕

6 番（佐々木清和君） おはようございます。6 番佐々木清和でございます。

議長の通告に従い、質問させていただきます。

今回の質問は事務局に趣旨のみを提出させていただいてあります。細かい問いについては、この場でさせていただくということで捉えていただければと思います。

まず、前回の議会で私の質問に対して、答弁不足が感じられました。答弁について納得できないところもあったもんですから、その部分について再度確認させてください。

1、市債残高・特別会計を合わせ 181 億あるとの回答でしたが、この市債の返済、これ 5 か年なのか 10 か年なのか分かりませんが、あるならばその具体的な返済計画とその詳細を文書でも何でも結構ですから御提示ください。

それから 2 番目として、旧下田グランドホテル購入、焼却場新設、庁舎建築事業に伴う負債は幾らぐらいになるのでしょうか。回答を求めます。

次に、私は負債はなるべくゼロに近くしていくのが、これは市当局の務めだと思います、市民に対する。この辺の考えをお伺いいたします。グランドについての部分は、グランドの質問時に確認させていただきます。

それから、担当課長で分かれれば、直接税の金額についてももう一度何億なのか、それにかかる職員の人件費は幾らで直接税の何%に当たるのか御回答お願いいたします。

それから 2、旧下田グランドホテルの購入について、市長はグランドホテルの買収に並々ならない決意を示しておられます。その理由は、グランドホテル所有者の破産に伴い、破産手続が完了することにより所有者が不在となり、老朽化した建物の維持管理ができなくなるということです。買取り後、国・県の補助金を当てにして解体を進めたいとしていますが、補助金取得には、取得した土地の合理的な利用計画が前提条件の必要となってきます。これには数年、あるいはそれ以上の年月が必要となると考えられます。市の調査でもグランドホテルは老朽化が進行し極めて危険な建物とされています。下田市が取得したならば直ちに危険な建物の維持管理の責任が発生します。今回の買取り予算には、この建物の危険防

止のための防災上必要な維持管理の予算は計上されておりません。今後、解体までの維持管理の総費用を幾ら見積もっているのか御回答をお願いいたします。

なお、本年度の維持管理費用を計上した予算とともに、一体的に提案されなければ欠落予算となります。市長は直ちに買取りのみの予算を撤回すべきだと思いますが、回答を求めたいと思います。

それから、旧グランドホテルの現地調査について詳細の確認ということで報告がありましたが、現地確認をされた担当職員の専門の資格確認について、どういう資格を持っている職員が立ち入ったのか、個人名は結構ですから、こういう資格、建築士では何々、電気技師の何々、そういう形で回答を求めます。

それから、アスベストは確認できなかったが、使用されていないとの確定はできないとのことでしたが、そのほかの有害物質、矢田部議員からもありましたけども、PCBの確認、分からなかったとのことでしたが、担当課長の回答は無責任だと思います。PCBの機器、トランスコンデンサーこれ6,600ボルトの電力を受信して電気料を節約するために力率を改善するんですが、メーカー、型式、製造月日が分かればその機器にPCBが使われているかどうかというのは分かります。なぜこういうことが分からない担当が行って人件費をかけて調査しましたということをお答えされるのでしょうか。もう一度担当課長の答弁を求めます。

それから、最初の資料では、破産手続が令和3年7月からとなっていて私が指摘しましたら間違いでしたと、これも担当課長が即座に訂正しましたけども、これも市民に対して議員に対して非常に失礼なことです。立入検査もしてない、アスベストも見てない、ということは市長、今の議会、今の市民だったらこの程度の資料でいいだろうという、思う市民は大勢います。もっと市民に丁寧に分かるような資料を提示すべきだったと思います。結果としては、令和3年1月22日に破産の手続を開始して3月、令和3年の3月3日に千葉地方裁判所で第4部で破産手続の完了手続が完了ということになって、7月と3月では大きなずれがあります。私は、これあえて意識してずらしたのかなと、11月の議会に合わせるために。そんな勘ぐりもしたくなります。こういうずさんな資料で市民に提示するというのは非常に私自身も不愉快であります。

それから、添付資料にございます、皆さんにも行っていると思うんですが、下田市グランドホテル写真、私の専門分野ですが、写真でこれだけ壊れているよというアピールをしたいのは分かりますが、これは躯体の写真ではなく天井の板、内装の壁が剥落したもので左下の柱・壁の損傷状況、コンクリートが爆裂してますけども、これは建設時の施工ミスなんです。

古くなったからこうなったのではないんです。もう施工時の業者の手抜き工事なんです。ですから、これは鉄筋のかぶり、市長なら御存じだと思んですが、鉄筋というのはアルカリ性ですから、2センチから4センチぐらいの床と柱によって違うんですが、コンクリートのかぶりがあるんです。これは2センチないですね。さびて爆裂して。これは経年劣化ではなくて、施工時のミスなんです。こういうものを掲示して議会の議員の皆さん、それから市民にこんだだけ大変ですよというのは失礼な資料ですので、これは撤回していただきたいと思います。この天井裏、この中を見たいんですが、軽量天井の剝離、ボードが剝離したこの裏の天井、上の階からすると床なんです、その躯体がどうなっているかというのを見たかったわけですね。

それから、PCBについても課長は分からないと言いましたが、とんでもないことです。そういう人が立入りしても仕方ありません。先ほど言ったように、製造年月日、メーカー、型式で即座に分かります。これがあつたとすると管理が大変です。下田保健所が管轄してますが、PCBが飛ばないように容器の中に入れて管理し、処分は東海で地区は豊田まで行かないと専用の車で搬出しないとイケません。それまでの間、下田市の管理義務が発生します。

それから、屋上の水のタンクがたまっているのかもこれも非常に重量があるんですが、この報告もありません。こういう報告書は議会に対してちょっと失礼ではないでしょうかというイメージを持ちました。

それから、次のページ、公園の整備例、本当に赤で一見見るとうーんと思いますけども、この真ん中の災害時のヘリポート災害援助隊拠点など、市長、私は土木ともあれなんですけども、バイクレスキュー隊で自衛隊とも一緒にヘリポートの場所なども一緒に訓練のときに山を回ってここはどうだろうということで勉強させていただいてます。この資料を見たときにこのグラウンドにこのヘリポートの案があつたときに、このプランは駄目だとすぐ分かりました。なさんがためのプランだと。ホバリングでここへ降りられるわけないです。担当課長はそうですねという答弁でしたけども、春日山遊歩道、市長はジョギングお好きなようですけど、行かれたことございますか。グラウンドの裏、非常に荒れております。長楽寺から上は前の市長が整備して、それなりに陸橋のとこまで行けますが、この春日山の遊歩道の整備もしなくちゃいけません。

それから、ここに遊戯ゾーン云々と書いてありますが、この等高線は1つ2メートルです。落差10メートル、ここに階段つけると45度以上の傾斜になります。こういうところへと、急なところへと、遊技場を造って果たして市民が使えるのかどうかということ。その後、災害

が終わって仮設住宅など等ということで絵は書いてありますけども、市内にはまだまだたくさん有効に使えるところがございます。このイラスト付の資料についても少しおかしいのではないかとということで指摘させていただきたいと思います。

それから、公園整備想定事業費、これも概算ですね。当初3億から4億、私がアスベスト云々と言いましたら急に5億となりまして、今度は6億から9億、幅がありますね、3億も。私が指摘したいのは、国・県補助、3億から4億5,000万、これがやはり幅がある。じゃ国と県、どういうところがどういう名目で補助金を出すのか、もう少し明確な内容のものを提示しないと市民は分かりにくいと思います。3億から4億5,000万、国から出そうですよと。しからばどういうところから幾ら出るのかという、もう少し市民の税を使うわけですから、正確な資料を作ってしていただきたいと思います。これが頂いた資料への反論でございます。回答を求めます。

〔「いいですか、鐘鳴りましたけど」と呼ぶ者あり〕

6番（佐々木清和君） じゃ次、私もちろん市長、グラウンドは景観上もそれないほうがいいのは分かっております。ある程度の危険もあるだろうとそれも承知しておりますが、下田市にその財政、お金があるんでしょうか。春日山遊歩道を整備し、なおかつ仮設住宅云々ということになると、9億円では収まらないと思います。10億以上、さらにもっと上がっていくと思います。私をもっと優先すべきものがあるんでないかというのは、市内にシャッター街がございます。景観上、グラウンドホテルよりもこちらのほうが見にくいんじゃないでしょうか、市長。ちなみに市長は、まちを活性化ということで立候補されましたけど、シャッター街のお店、これは住居者がどっか行ってしまったとか、住居しているんだけども、シャッターが閉まっているという、何軒かあるんですが、市長よろしければ市内にシャッターのお店が何軒あるのか、もし自分で足を運んで調べていたんであれば件数を表明していただければと思います。

また、9億円も使うのであれば、子供たち、それから市の人たちが前々から望んでいる市立図書館、こういうものにお金を使うべきではないでしょうか。こういうものに今、市長がグラウンドに取り組んでいるような、熱中して前に進めようとしている気持ちをこの図書館に向けていただければというのが私の思いでございます。回答をお願いしたいと思います。

それから、前回の質問で回答まだいただいておりません。20年間放棄された建物、今回危険だ危険だという、急に言われて問題になりましたけども、それだけ危険なものであれば過去20年の間に持ち主が確定しているときに伊豆山の土石流ではないんですけど、持ち主に勧

告書を出したのかどうか質問させていただきましたけど、まだ回答がありません。これは問題になります。出しているか出していないかで、改めて何年の何月に元の持ち主に市として撤去の勧告を出したのか、明確にできれば書面で回答をお願いしたいと思います。

それから、昨年11月に突然下田グランドホテルの買収について意向が示されたわけですが、さらに引き続き昨年12月の定例議会で用地購入の予算100万円の予算が計上されました。しかし12月の議会では市の示した旧下田グランドホテルの購入についてのこの予算は否決されました。本年1月に入って下田市は、否決された旧下田グランドホテルの買収が否決されたにもかかわらず、市職員による現地調査などを行い購入取得に向けての事務手続を行ってきました。地方自治法の行政執行は、予算議決に基づいて執行されるのが原則です。それにもかかわらず本年に入って市職員による旧下田グランドホテルへの立入調査などを行い、買収に向けての事務を進めていきました。否決された事業にもかかわらず買収の事務を進めてきたことにつきましては、地方自治法の基本原則に反することになると思います。このことにつきまして、市長はどのようにお考えでしょうか。回答を求めます。

それから、令和4年度の公共用地取得特別予算で12月議会で否決された旧下田グランドホテル用地の購入費が同額で提案されています。これは一事不再議の基本原則に抵触するものではないでしょうか。見解をお伺いいたします。

次、今回の提案に先立ち、この取得理由として下田公園一時避難場所として整備するために購入するということが説明されましたが、昨年提案された下田市総合計画並びに下田市防災計画にも一切触れられていない新たな大規模な事業など、巨額の費用を要する事業計画を突然提案してきました。行政のこのような無計画な行政執行は市の財政破綻、思いつきによる市政の混乱を招くものであると思いますが、いかがなものでしょうか。お考えをお聞かせください。

次、この旧下田グランドホテルの買収の当初の理由は、下田市内の崩壊寸前の施設が破産手続により所有者不在となるということで先ほどは説明させていただきましたけど、市が維持管理を進めるという計画でした。これまで国・県・市が所有者に代わって解体などの事業の実施などの実施の事例はありません。下田市には国道135号線沿いに多数のこのような施設が存在しています。さらには蓮台寺温泉上流には違法な産業廃棄物が埋められた危険な場所もあります。下田内港には多数の廃船が放置され、漁業関係者のみならず、その撤去を求めています。こうした状況下で旧下田グランドホテルを買い取り、市が維持管理を進めることは前例となり、今後の行政執行に重大な混乱をもたらすことは明らかだと思います。民間

施設の維持管理は新しい資本主義の下でも所有者の責任です。下田市のような公共団体が実施すべきことではありません。

なお、このような問題の解決は、所有者不在となった場合の仮処分については、下田市のような一自治体が解決できるものではありません。このような場合は、当然国・県などと協議し、必要な対策を取るのが常道です。巨額な財政支出を伴うこのような事業は、昨年12月の議会のとおり中止すべきものです。

以上の観点から、下田グランドホテルの用地取得予算は撤回すべきではないかと思いますが、いかがでございましょうか。

それから、ちなみに10億といたしましょう。生まれた赤ちゃんから80歳のお年寄りの方たちから、2万人の人口ですから5万円4人家族ですと20万円、グランドホテルを買いますから、あなたのお家から20万円ください、こういう要求をしたら市民納得してくれますか。10億かかりますというアバウトな説明ですと、どっかから誰かが払ってくれるのではないかという市民は受け止めます。逆に、こういう論法でいくと、何でグランドホテルを買うのに生まれてきた赤ん坊、施設にいるお年寄り含めて1人5万円をグランド買うのにくださいと言えますか。そういう物の言い方をしないと、市民は惑わされます。市民に分かりやすい説明をこれからはしていくべきだと思います。

それから、後は一問一答で答えさせていただきたいと思いますので、グランドについては以上でございませう。

次、質問C。南伊豆広域ごみ処理事業について。この敷根の施設は、市長も御存じのように、当初は敷根の入り口、今の出光スタンドの奥の生花市場のところにあったわけですが、これが今の敷根に移ったわけです。例えばのお話ですが、市長、今何も無いところとしましょう。中学学校グラウンドがある。焼却場はまだないと。これからさあどこと言ったときに、この施設を今の敷根に市長、建てさせてくださいという気持ちになりますか。旧施設ができたときと環境は違ってあります。学校があり子供の施設があり、ここに焼却場を新しく造りたいので、お願いしますと市民は納得していただけたらと思いますか。市長のお気持ちを聞かせていただければと思います。

そして、まずごみの分別、リサイクルが先行しなければ焼却炉の規模は確定できない、これ私はそのとおりだと思います。市長も答弁で言っていたと思いますが、しからは先行すべき分別リサイクル施設の設置の計画など、どのような案が進んでいるのか御説明を願いたいと思います。焼却場が先で分別施設が後というのは、これはプロセス、段階のあれだと

思います。まず、リサイクル施設をしっかりしたものを造るとというのが原則だと思いますが、いかがなものでしょうか。御計画があるのかないのか、御回答をお願いいたします。

それから、焼却場建設と現在周囲の生活環境が大きく変わっているが、どのような判断で現在に至ったのか、ほかの場所の検討もされたのかどうか、市民が納得できる経過説明をお願いいたします。

建設に当たっては、学校の現役の生徒、これから通学する生徒、近隣で毎日生活している市民の賛否を確認し、その結果を尊重すべきだと思います。今以上の市民の心を酌み上げることが必要だと思いますが、どのような方法を考えておられるでしょうか。回答を求めます。

ダイオキシンの危険性については、市長はもちろん御存じだと思いますけども、これは非常に危険で簡単に言うと青酸カリよりも危険なものでございます。1立方メートル当たり87ナノグラムというのは、簡単に言うと後樂園のエアドームの中に耳かき一杯のものを入れた、それが量です。これが青酸カリ以上の毒物になるわけですね。これは近隣に住む人はもちろん焼却場で働く人はもちろんですが、一番問題なのは、これが海に流れて、それをプランクトンが食べ、それが魚を食べ、その魚を人間が食べる、そうすると毒性が3,000倍以上になる、これは九州のカドミウムの問題でも同じですけども、空中に飛散するダイオキシンよりも、そういうふうに生物に入ったものをそれが人間が食べると非常に危険なものであるということ、前にも申し上げましたが、体に入ると人間の外へは出ません。ただ、出るのはお母さんの乳から出るわけです。そうすると乳を吸うのは赤ちゃんです。こういうことがダイオキシンの危険性なのですね。これを市民の皆さん、納得して理解していただきたいと思います。

はい次、新庁舎建設について。

中学校の有効活用を考えていましたけども、資料の概算事業費から鑑みると現庁舎の補強、段階的な移転、中学校の改修などを考慮すると、設計施工ができる大手への委託が合理的だと思います。いかがでございましょうか。回答を求めます。

現中学校は近い将来の賀茂郡1市3町の合併時に有効活用を検討してみたいでしょうか。回答をお考えを求めます。

それから、現庁舎跡地の活用を並行して実施することは今の市の能力からして不経済、別途切り離して考えるべきだと思います。まず移転が先、現庁舎の活用はこれは駅前との関係も出てきます。数十億の費用がかかる問題と並行して移転を考えるのではなく、駅前の開発、それから庁舎の移転は別に物事を進めるのが必要だと思いますが、市長のお考えをお聞かせく

ださい。

総面積3,000平米に及ぶ新庁舎の建設の3事業を、現庁舎そして中学は本年度実施するよ
と言って令和8年全面開庁を目指して進めていくということでした。総費用は移転費用を含
めて28億から32億という内容でした。この計画は、稲生沢中学校の跡地に基本的な機能を移
し、新庁舎建設後には再び稲生沢中学校から市長室や議会などが改めて新庁舎に移転する
という資料になっております。現庁舎の改修についても多額の設計費などを含んでいて本年度
耐震補強などを実施するという計画ですが、耐震補強の済んだ現庁舎は僅か1年しか使用さ
れず、その後解体されるということです。

なお、現庁舎跡地は、解体後大規模な駅前事業を中心的な用地として活用するというこ
とですが、都市計画駅前広場整備事業には恐らく数十億円の予算を伴うものと考えられます。
現下の下田市にはそれだけの財政力があるのかお伺いいたします。回答を求めます。

稲生沢中学校に来年度5億円余の耐震費用をかけて市長室や議会などの市の中枢の施設を
一時移転する計画であり、その後現庁舎改修と合わせ3,000平米に及ぶ新庁舎を建設して、
さらに稲生沢中学校に設置された市長室や議会室など主要な施設を再度移転させる内容です。
このことを見てもいかに合理性を欠く計画であることと思います。このことは直ちに見直し
をすべきではないかと思えます。市長いかがでしょうか。回答を求めます。

これまでの新庁舎建設に関わる失敗の経験から考えると、あまりにもずさんな計画と言え
るのではないかと思います。市長の思いを聞かせていただければと思います。

全体の経費は最大32億円とされていますが、現在の下田市の財政状況から身の丈に合った
新庁舎建設というものを再検討すべきだと思います。御検討ください。併せて回答を求めます。

人口減少に歯止めが止まらない現状の中で市役所の事務事業も従来の縦割り型の設置では
なく、大胆な機構改革、必要なテレワーク、リモートの推進などを検討し、全体の事務事業
の見直しを進め、庁舎機能を検討すべきではないでしょうか。いかがでしょうか。市長のお
考え回答を求めます。

それから、昨年行われた白浜の違法業者との話について市長と違法業者との討議の成果に
ついて市長の結論をお聞かせください。

それから、市長は違反営業ストップの公約で当選されました。今後どのように進めるのか、
浜の問題、お考えを求めます。

それから下田市海水浴場に関する条例改正について。現状の進捗状況についてお教えくだ
さい。よろしく申し上げます。

次、今年も進出してくると予想される違法業者への事前対応について、どのように市長はお考えをお持ちなのか、回答を求めます。

違法業者の徹底的な排除について、市・警察・県との関係についてお考えをお答えください。回答を求めます。

それから資料、ちなみにこれ黒塗りの、市長、御存じでしょうか。違法業者との討議内容、情報開示求めましたら黒塗りです。参加した私が何で黒塗りなんですか。私のところだけです。これ私の独り言です。後は真っ黒です。さらにひどいのは沢登議員に配った開示文書とは私とは全然違います。議員の差別ですね、これは。こういうことをやっている、市民と情報を共有できません。議会が取り残されます。情報は共有すべきです。

この経過を説明します。私は、違法業者との話し合いは意味がないと思ってました。最初は参加をお断りしておきました。ただ、白浜の議員であるから出てほしいと、中村議員も出ますのでということで、それならばということで傍聴のつもりで出たんです。参加しましたら、レジュメに佐々木議員の発言などと、もう勝手にレジュメができていますね。こういう違法業者との会議の持ち方、本当に意味がないと思います。結果は出てないと思いますが、市長はどのような結果を得たか回答を求めます。

それから浜の自然を守りながら、もう一つの資料、白浜海岸の自然と共生、海水浴は夏1か月だけなんです。これで浜をお金もうけのために踏み荒らしてはいけないと思っております。白浜はこういうすばらしいとこなんだということを写真で資料を作らせていただきました。ハマヒルガオが物すごく繁殖してました。白浜の寺川茂議員、お亡くなりになりましたけど、一緒にこの運動させていただきました。ハマヒルガオが砂の飛砂を自然の力で防いでくれる、根が張りますから、そういうことで運動させていただいたんですが、下田市土木事務所の要請でこれ撤去されてしまいました。海水浴場のあれに不都合だったと思うんですが、写真を御覧になっていただければと思いますが、自然の復旧というのは、ならいが吹くと白浜の砂の中からこういう石が現れます。それから何年も放置された流木もございます。それから地震で落石した石がそのまま放置されてます。やはり海岸を市長が言うておられるように、もっと生かしたい、自然を生かしたいってことであれば、こういうものに対してもっと力を入れていくのが自然との共生ということで私は出させてさせていただきました。当局からは自然との、自然を守りながらというのは、どういことでしょうかというちんぷんかんぷんな問合せが来ましたが、取りあえず自然を守るという、守りながら発展していく、そういう発想でやらせていただいております。これができれば、海岸線が有効になれば、田牛から尾

ケ崎までトレッキングやトライアスロンなどの海岸線を活用する催物などの検討もできると
思います。取りあえずは写真にあるように落ちた石を端へ移動するとか、できるところから
やっていくのが自然との共生と思います。

次、市職員組合からサービス残業についての意見書が提出されまして、これについてお話を
させていただきます。

市長も御覧になったと思いますが、私は33年間の労働組合活動を通じ、それを前提に今から
質問させていただきます。

この組合運動については、大川議員とも一緒に長い間やらせていただいておりますので、分か
っていただいていると思いますが、12月の議会において私が官僚機構の閉鎖性、保守性を問
うたパーキンソン氏の理論について市長の見解を求めたところ、市職員組合から下田市議会
に対して私の質問に対する要望書とも要請書とも。

議長（滝内久生君） 残り5分です。

6番（佐々木清和君） 文書を。

議長（滝内久生君） 質問議員に申し上げます。再質問を含めた残り時間が5分を切ったと
いうことですので、考慮の上、発言願います。

6番（佐々木清和君） 提出されました。3月4日の臨時議会において、会議員並びに市長
をはじめ関係課長に参考を配付されました。私の議会における議員の一般質問は、市政全般
に対する市民の要求意見を反映される機会であり、また市全般に対する市民を代表してのチ
ェック監視機能を果たすべきものと考えております。したがって、定例議会における議員の
一般質問は、議員の責務あるいは職務であると考えます。私は議会における発言は、このよ
うな立場から一般質問させていただいております。私の一般質問に対する様々な人たちや団
体から賛同や批判が生まれるのもやむを得ないと思っております。しかし事実の経過に基づいて
問題を提起していただきたいと思っております。思っているものであります。この点に関連して、
市職員組合からの文書の中に日常的にサービス残業が行われているという指摘がありました。
市長として下田市の職員のサービス残業の実態を明らかにしてください。回答を求めます。
また、その対策をどう考えているのでしょうか。同じく回答を求めます。

次、下田市職員定数について、定数を大幅に下回る職員で事務を行っているという意見が
ありました。現在の下田市の事務事業に見合った職員数を確保していないのか、お伺いしま
す。回答を求めます。

なお、下田市の職員定数条例は、市長、事務部局職員、教育委員会事務局、議会事務局

職員、上下水道の特別会計職員などそれぞれの定数が定められていると思います。現在の職員総数は臨時的職員、任用職員と合わせて全職員は何名いるのでしょうか。回答を求めます。重ねて適正な職員配置が実施されているのか、回答を求めます。

それから3として、下田市職員組合は三六協定を締結しているのでしょうか。確認させていただきます。回答を求めます。

それから最後、稲梓中・東中の有効活用について。

統合中学校が開校します。稲生沢中学校は新庁舎用地として転用などが検討されてますが、下田市立稲梓中・市立東中学は統合後の活用、あるいは利用計画は一切検討されていません。安易に解体などではなくて、今後の住民のコミュニティーの場として、あるいは防災拠点として、あるいは地域振興のための拠点の施設として整備を早急に関係住民も含めて検討すべきではないでしょうか。市長のお考えを求めます。思いつきで巨額の財政支出を伴う旧下田グランドホテルの購入よりも中学校利用のための住民たちを交えた検討委員会を立ち上げたらいかがでしょうか。回答を求めます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

議長（滝内久生君） 残り1分です。

質問者にお尋ねいたします。ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

6番（佐々木清和君） いいと思います。

議長（滝内久生君） ここで午後1時30分まで休憩します。

午後0時31分休憩

午後1時30分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 実に多岐にわたる御質問でございました。例えば空き店舗の数とかそうしたものについては、恐らく趣旨としては、その数を厳密に言えということよりも、そんなにたくさんあることを分かっているかと、こういう御指摘だと思います。空き店舗の問題、空き家の問題は根深いものがございます、実際にそういう方々にお話を伺いますと、自分の子供をこのお店継がせる気がないという方が非常に多いんです。これが私たちとして

は大きなハードルだと感じています。子供は東京で活躍している、それでいい。こんなお店は私たちこの年寄りたちが最後だ。そんなことをおっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。私はなるべくそういったところで実際においしいものですから、定食とか食べさせてもらって、いやここはまちの宝ですねなんてことをよく言って話をしています。実際に子供が東京で修行してそのお店を継いでくれている、そういったお店も中にはございます。こうした人口の減少して継ぐ人がいないところで私たちは何をするのかといったこととして今回グローバルCITYプロジェクトとして教育をしっかりやろうじゃないか、あるいはみなとオアシスを中心としてまちの魅力を高めていこうじゃないかと、そういった様々なチャレンジをこれからしてまいります。それに伴って、恐らく新しい働く場所、新しいビジネスモデル、こうしたものが誕生してちゃんともうかって、ちゃんとカッコいい、やりたくなるという、そういう仕事をこのまちに生んでいくことを目指したいと考えております。

それから、白浜海水浴場の違反業者についてでございますが、前回の議会でも実は同じ質問が佐々木議員からございまして、今日もお見えの方いらっしゃいますけれども、地域の皆様と協議しまして様々なアドバイスも頂戴したわけでございます。それで昨年度に引き続き今年度もパトロールですとか様々なことをしてきたところで、これについては佐々木議員も実際に現場で汗を流してくださっていて、私を見つけると声をかけたりしてくださいました。

防犯カメラの設置や初めてになる指示書の発出、こうしたことを今年度いたしまして大きな一歩だったと感じております。しかしながら、やはりやってくる多くのお客様の求めているサービス、これをどうやって私たち地元で提供できるのか、このことを来年度の地元の体制について協議を重ねてこれからも市と地元が連携して取り組んでまいります。

それから、グランドホテルの件につきましては、割れ窓効果という言葉がこの場でこれまでも何回も申し上げています。20年も放置されているこれが、今いよいよ本格的にどうしようもない状態になるというこの局面をたまたま今私が市長であるときに遭遇しました。市役所総力を挙げて様々な財源を持ってきてチャレンジしようというふうに決断したところでございます。

図書館、これについてもお金がかかる、そっちに金を回すべきではという御指摘もございましたが、せんだって、まちじゅう図書館構想がちらりと新聞に載っていました。まだこれは完成した構想ではありませんが、今皆様がお持ちの書籍を喫茶店とかいろんなところで、この喫茶店に行けばフランス文学がある、この喫茶店に行けば音楽関係の本があるみたいな、そういったことができないだろうかということで検討しているところでございます。つまり

コストをあまりかけずに今あるまちの中の様々な建物ですとか施設ですとか、そういったものを活用してやっていく予定でございます。

一方で、グランドホテルのチャレンジにつきましては、今市役所も頑張っていて若者が戻ってくるようなまちを目指して、悪いものは正そうと汚いものは片づけようという、こういうチャレンジでございます。どうか御理解いただきますようお願い申し上げます、私からは以上とさせていただきます。

残りは、ほかのものにつきましては担当課のほうから御答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 佐々木議員から前回での答弁に関しまして答弁不足が感じられるということで御質問いただきましたので、すみません、改めて回答させていただきます。

お手元に令和3年9月定例会決算審査特別委員会審査資料ということで配らせていただいております。地方債の返還額につきましては、その9月議会の決算審査特別委員会において令和2年度決算時点での起債の償還予定表10年間の推移ということで配らせていただいておりますし、毎年御審議いただいているところでございます。そちらのほうを御覧いただきたいと思っております。

地方自治体におきましては、国と違い赤字国債を発行することはできませんので、借金は原則国債という建設国債に当たるものでございます。地方債の意義を今さらなんですけれども御説明させていただきますと、大きくいって3つございまして、1つ目は地方債は財源の不足を補う、2つ目は年度間の財源調整して負担を平準化する、3つ目は世代間の負担の公平を図るという意味がございまして、確かに本来その年度の経費は、その年度の収入で賄うことが原則でございます。しかし将来にわたって長く使い続ける道路や公園、学校等について整備を行う時期の市民だけで負担することは逆に不公平となり、その恩恵を受ける将来の市民にも負担していただくことで世代間の公平を図るというものでございます。施設について維持管理していく上でも負債をゼロとすることは難しいと考えます。とは申しましても、地方債の増加による公債費の増加は財政の硬直化につながりますので、地方債の発行につきましては交付税措置等を勘案し、できるだけ有利な制度を活用するほか事業を選択しつつ極力抑制する努力をしてまいりたいと思っております。

答弁不足がございましたら、その都度御指摘いただけますようお願い申し上げます。

それから、旧グランドホテルの購入について先ほども市長も申しあげましたけれども、事

業の優先順位についてございますが、今申し上げましたとおり、使える財源が限られている以上、ハード事業、ソフト事業にかかわらず何らかの施策を実施する上でその分ほかの政策が実施できなくなるという面もございます。市の実施する事業には扶助費や補助費、普通建設事業等々様々な性質のものがありまして一概に金額を前提に比較検証することは難しいことでございます。事業の実施に当たりましては、その財源のみならず社会への影響、緊急性、危険性等様々な面を総合的に考慮して優先順位を判断しております。

また、旧グランドホテルの購入につきまして令和4年度当初予算におきまして公共用地取得特別会計に100万円の土地購入費を計上しております。これにつきまして先ほど一事不再議というお話がございましたが、下田市議会会議規則第15条におきまして一事不再議とは議会で議決された事件については同一会期中では再び提出することができないとされておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、新庁舎の関係で現庁舎の補強につきまして無駄というようなことございましたけれども、現庁舎の補強につきましては新庁舎で業務が行えるようになるまでの利用者、市民や職員の安全を確保するための必要最小限な対応というふうに思っております。

それから、下田東中学校・稲梓中学校の件でございますが、昨日、矢田部議員の御質問にもお答えしたとおりでございますが、公共施設につきましては、その計画の中で保有量、更新費用等を共に削減することといたしております。その中で下田中学校統合におきましても、集約化に係る地方債として公共施設等適正推進事業債を活用して施設整備を行ったところでございます。現在その計画の更新中、改定作業中でもありまして、空いた中学校施設やその他市の保有する財産の活用や処分の考え方について現在まとめているところでございます。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） それでは、私のほうからグランドホテルについてお答えさせていただきます。

まず最初に、維持管理経費が取得費と維持管理費経費が予算が未計上である、一緒に計上しないのという話なんでございますが、昨日の渡邊照志議員の答弁をさせていただいたとおりでございますが、担保権消滅の手続を経て二、三か月取得まではかかりまして、早くても6月ぐらいに下田市が取得できるのかなというふうに思っております。取得してない状態で予算計上するのは適切ではないと考えて取得後に予算計上を考えているところでございます。

続きまして、1月20日の現地調査の専門資格につきまして建設課と防災安全課の担当職員と技術系職員、建築技術職員、土木系の技術職員を中心に構成したものでございまして個人の資格はございません。

続きまして、アスベスト以外のほかの有害物質の確認はということなのですが、やはりこれにつきましても、いろんな材料に、天井材、壁材、いろんなものに有害物質は含まれているということは認識しておりますが、今回の調査ではそこまでの調査費がございませんので、確認はしてございません。

続きまして、PCBの件でございますが、これにつきましても昨日矢田部議員からの質問で答弁させていただいたんですが、当然蛍光灯とかコンデンサ、そういうものには全部入っているかと思えます。一番多く入っているのがキュービクル、受電設備ですね。それをみんな探したわけなんです、その受電設備がちょっと見つからなかったというところでございます、あればPCBは当然あるというふうに認識しておりますので、PCBがないということはございません。

続いて、写真の施工不良じゃないかという御指摘でございます。佐々木議員のほうも写真を見られて躯体のほうの柱が爆裂してるというふうな、確かにひどい爆裂状態でございます。これにつきましては、現場を見ただけで施工不良かどうかというのは目視だけではちょっと判断しかねるところでございます。

続きまして、補助金額の種類と補助金の種類、正確な額が先ではないかという質問でございますが、補助事業につきましては、今後取得予算が可決後、各種調査を行いまして、それを踏まえて基本構想を策定し、その上で補助金の種類、事業費及び補助金額を算定することとしておるところでございます。それでこの所有者に対して勧告書を出しているのかという質問でございますが、所有者に対して勧告書を出してはございません。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） 私のほうからは、グランドホテルの防災機能のイメージ案、ヘリポート等のイメージ案についてお答えさせていただきます。

全協でも申し上げましたが、旧グランドホテルを購入した際の防災機能の充実に向け、あくまでも一案を示したものでございます。これは議員当然御承知だと思いますが、ヘリポートについては、航空法第8条等が適用される公共用または非公共用のヘリポートではなく、基準が緩和されている第79条ただし書、航空・空港以外の飛行場外離着陸場を想定したもの

でございます。この件に含めましては、整備案につきましては、来年度から着手する、基本構想において御指摘のあった現地の高低差、周辺状況も踏まえ課題や実現性、必要性を考慮し計画してまいります。

以上です。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私のほうから南伊豆地域広域ごみ処理事業についての御質問に御答弁を申し上げます。

まず、ごみの分別、リサイクル等を先行しなければ焼却炉の規模が確定できないのではないかと御質問ですが、広域ごみ処理基本構想におきましては、現状の分析等を行いまして広域化に向けた方向性というものを整理しております。基本構想における施設規模の算定につきましては、各市町が定めている一般廃棄物処理基本計画をベースに排出抑制策あるいは資源化等の推進策を考慮した予測を行っております。この予測結果から日量58トンという施設の規模を推計して導いております。今後の基本計画等の策定において、もう一步踏み込んだ検討というのを行ってまいりますけれども、焼却ごみの最小化に向けてまた1市3町で引き続き協議してまいりたいと思っています。

それから2点目、現焼却場建設時と生活環境が大きく変わっているのではないかとというようなお話でございますけれども、清掃センターのおおむね四、五百メートルの範囲内ですね、今、下田中学校、敷根公園、認定こども園、子育て支援センターなどの施設が移転し設置されております。施設の設置等に際しましては、その都度周辺の環境であるとか通学の問題であるとか、そういったものが議会での議論等も含めてチェック、判断がなされてきているというふうに認識しております。

それから3点目、学校の現役生徒、それから生徒ですね、近隣の住民等の賛否の確認、あるいはその結果の尊重というようなお話、御質問ですけれども、これまでの調査におきまして現施設に起因するような苦情等というのがこれまで寄せられてはおりませんが、ワークショップあるいはアンケートなど意見聴取を行いまして、それを踏まえ生活環境影響調査を実施し、その結果も踏まえた上で判断してまいりたいというふうに考えております。

それから、ダイオキシンの危険性の確認ということでございますけれども、現施設の稼働に伴う周辺への環境影響については、常々御説明申し上げておりますが、公害測定を実施し、その結果についてはホームページ等でも公開しているところでございます。大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法により定められた厳しい排出基準というものをクリアし

ているわけです。参考までに令和3年度、昨年度8月末にダイオキシンに関する調査も行ってあります。単位はナノグラム・ティーイーキュー・パー・ノルマル・リユーベイと言うんですが、これの基準値が5というものに対して、1号炉では測定値が0.21、2号炉におきましては0.091ということで定められた基準を大幅にクリアしているところでございます。

また、基本構想におきまして広域で整備する施設の公害防止基準というものを設定しましたが、法の基準値の遵守についてはもちろんのこと、現施設を上回る水準の自主規制値を設定し、環境負荷の低減につなげていくというふうなことにしております。令和4年度から5年度にかけましての生活環境影響調査、こちらを実施する予定であり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響について、調査、予測及び影響の分析を行います。この中にダイオキシン類についても測定の項目と1つとなっております。

それから、他の候補地の検討しなかった理由はとの御質問でありますが、こちらも従前より説明しておるところでございますが、事業用地につきましては、その都市計画上の位置づけ、あるいはアクセス等の要件を踏まえ、現在地を基本的な候補地として設定して手続を進めているところでございます。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） それでは、私のほうから新庁舎建設についてお答えいたします。

まず、新庁舎建設事業の発注方法でございます。中学校改修等々、新築等につきましては、整備スケジュールが異なるため発注は分けて進めることを想定しております。設計、工事の発注方法につきましては、様々な発注方法があり、それぞれのメリットやデメリットを比較・考慮して進めてまいりたいと考えております。また、引っ越しにつきましては、今回の先行移転方針は現庁舎の安全性調査結果を踏まえ、補強工事費、工期、行政機能の継続、引っ越し作業などの様々な視点から検討したものであり、コストを抑え早期の安全措置を図る最も効率的な手法と考えており、また同時に全体経費も節減することができると考えております。

次に、稲生沢中学校の活用につきまして賀茂地域の市町の合併時に検討をという御提案でございます。市町村合併につきましては、現時点におきまして具体的な動きがない状態であることから、まずは早期整備が必要な新庁舎として活用していくことが最も合理的であると考えております。現庁舎跡地の活用につきましては、庁舎が移転することによる地域への影響など総合的に検討していく必要がございます。現在作業を進めております新庁舎建設基本

計画の改定作業におきまして、現庁舎跡地に必要な機能や役割を検討した上で並行して進めております立地適正化計画や下田駅前整備計画等におきまして事業の具体化を図っていきたいと考えております。

〔「もう少しゆっくりおっしゃってください」と呼ぶ者あり〕

企画課長（鈴木浩之君） 中学校有効活用について、さらなる検討が必要との御意見につきまして、今回の事業計画につきましては、緊防債を活用した期限内の完了、事業費の縮減、防災対策の強化等、従来の課題に加え現庁舎の安全性確保という課題を併せて検討するための最適な手法と考えております。ただ、議員から御提案のありましたように、人口減少、少子高齢化などの社会的な動向、あるいはテレワークとか自治体DXなど事務事業、組織の将来想定、こうしたものを当然勘案しながら現在進めております基本計画（改訂版）の中で検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは、海水浴場に関する御質問に対してお答え申し上げます。

まず、1点目の市長と違反業者との討議の成果についてというようなことでございますけれども、こちらの質問、12月の一般質問でもお答えしておりますけれども、令和2年に行われました条例違反事業者との話し合いにおきましては、条例の遵守を強く求めると同時に入れ墨・タトゥーを露出し他者を畏怖させるなど、住民が不安に感じていることを伝えまして海水浴場ルールへの遵守も求めています。今年度につきましては、地元の皆様との意見交換も行い、対策につきまして行政と地元が協力して進めました。

具体的には条例に基づく指示書の発出やパトロールの強化等の各種対策、また地元原田支部によります浜地内でのレンタル営業の実施により条例違反事業者の活動範囲を狭めることができ、サービスの提供の面でも大きな一歩となったと感じております。既に今年の夏に向けまして地元とも協議を進めているところでございますが、こうした取組はまだ始まったばかりと考えております。これからも引き続き粘り強くこの問題に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、条例改正の関係でございますが、こちら12月の一般質問でお答えさせていただいてますが、昨年の夏、地元の皆様の御尽力によります浜地内でのサービスの充実が違反事業者の抑止に一定の効果がありました。このことから現行条例におきましても違反事業者の

排除に結びつく可能性も大いにあるというふうに感じておるところでございますが、現在海岸の年間利用ですとか新しい海岸対策の体制につきまして各地区と協議を行っております。今後、海水浴場に関する条例の改正が必要と判断した際には、海岸の保全や美化に関すること、安全を担保するためのライフセーバー育成に関すること、海水浴場道徳の高揚に関することなども含め現在協議が進められております各地区の意見も聴取しながら自然を生かした健全で安全・安心かつ持続可能な海水浴場等の運営ができるような改正を検討してまいりたいと考えております。

次に、今年も進出してくるであろう違法事業者への対応についてというようなことございますけれども、昨年設置しました健全観光都市形成プロジェクト委員会での対策の検討のほか、警察や県等の関係各所との連携体制を事前に進めることで来年度違反行為がされた場合には指示書の発出や歩道占拠の中止指示等の対策を直ちに実施できる体制を構築してまいりたいと考えております。また、今年度条例違反した事業者に対しましても、今年につきましても海水浴場開設前に条例違反行為を行わないよう行政指導を引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、違法業者の徹底的な排除についての関係機関との戦略についてということでございますけれども、今年度、警察・県・地元原田支部の協力を得て各種対策を実施してまいりました。警察につきましては、パトロール強化の際の人員配置や条例に基づく中止の指示書発出の際の同行、県につきましては国道・歩道部分のパラソル等による占拠について撤去の指示をしていただいております。令和4年度におきましても警察・県との連携によります各種対策の実施、またチラシや看板を用いた違反事業者を利用させないように海水浴客への周知、地元原田支部によりますサービス提供向上の両輪で対策を進めるとともに、効果的なパトロール体制の構築につきましても検討しているところでございます。

最後に、浜の自然を守りながらの海水浴場の運営ということでございますけれども、自然を保全しながらの海水浴場の運営につきましては、海水浴場内に保全区域を設けることで解決できるのではないかとというふうにも考えられますので、地元区等の意見も踏まえ対応してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 税務課長。

税務課長（佐藤政年君） 市税のうちの直接税の収入金額は幾らかという御質問についてですけれども、令和2年度の決算額で25億8,643万2,324円です。

以上です。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） それでは、私のほうから残業の関係、それから職員の定数、人件費と市税の割合、それから大胆な事務事業組織機構の改革についてというところを答弁させていただきます。

まず、サービス残業の関係でございます。長時間勤務、これは社会的課題であって議員も御承知のとおり、これが国の働き方改革に象徴されているところでございます。これは当然本市でも課題となっているというところで、例えば新型コロナのワクチン接種とか自然災害等の突発的な業務とか、あと今でいうと確定申告等も行っております。こういうような季節的といいますか、そういった繁忙を迎える事務、さらには黒船祭のような大きなイベントなどで本市としてもこういう残業がある程度長引く傾向があろうかと思えます。また、残業自体は行う場合には事前に各課長から時間外勤務命令を取るよう指導を行っているところであり、命令されたものについては手当は支給されていると思っております。ただし、例えば土日とか職員において能力向上、あるいは日頃の業務の円滑に進めるために法令や事務手順などの自主的な確認やそういった勉強等ということは行っていることはあり得るのではないかと、これは経験的に言えることだと思えます。そのように思っているところなんですけども、いずれにしろ職員、非常によく頑張ってくれていると思っているところでございます。

三六協定でございます。三六協定につきましては、実は現在まだ締結しておりません。ただ、下田市職員の勤務時間・休暇等に関する条例施行規則の第9条の2の規定において、例外を除いて基本的に月45時間、年間360時間という上限を定めているところでございます。

次に、定数と実数をということでございます。各部局ごとということでございますので申し上げますと、市長部局につきましては定数が176人のところ実数が175人、議会事務局が定数4人のところ実数が4人、監査委員事務局も実数と定数は同じ、農業委員会は定数2のところ実数1、選挙管理委員会は実数が、ごめんなさい、定数が3のところ実数が1、教育委員会につきましては条例のこの定数のほうは85のところ教育委員会の事務局とそれから学校や保育所の職員全員合わせて52というのが実数となっております。その他上水道事業におきまして定数14のところ実数が10となっております。合計合わせまして定数が286のところ実数は245となっているところでございます。

続きまして、人件費と市税の割合でございます。先ほど税務課長申し上げましたけども、人件費のほうは16億2,445万8,642円というのが令和2年度の数値になってございます。こち

らのほう、先ほどの市税の関係と比べまして大体市税の63%になるというところでございます。

そして最後に、機構の改革が必要ではないかというお話でございます。こちらにつきましては、もう何年か前から新庁舎の建設に合わせてということで検討の会議のほうは開かれていますところでございます。また、国のほうの組織のほうも変わってきますので、そちらに合わせて下田市としてもいろいろと機構の改革はしていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番議員、答弁漏れがありましたら御指摘願います。答弁漏れ。時間には含めませんので。

6番（佐々木清和君） まず、今答弁いただきました質問の南伊豆の広域ごみ処理、これ市長にお伺いしたんですが、例えば何も無いところに今からああいう施設を造ろうとするということ、市民は納得してくれるのかという、どう思いますという質問をしましたが、市長は答弁されておられません。

それから、分別リサイクル施設の設置の計画は、どのようなところまで進んでいるのか、どういう施設なのか、これも答弁いただいております。

それから、学校の生徒の意見を聞いてということで、当たらず障らずの意見でしたけど、市民の心を酌み上げるためにどのような方法を考えているのかという質問なんですが、これも答弁にございません。

それから、ダイオキシンについて、これは市長にお伺いします。どのようにダイオキシンについて認識しておられるのか、どういうところまで知識がおりなのかという質問をさせていただきます。

それから、グランドホテルの関係については、提出された写真の資料、あまり意味がないんで、これは撤回すべきではないでしょうかということをおっしゃっていただいたんですが、これに対する回答が確認できません。

それから、シャッター云々というのは市長のおっしゃるとおり、実は80軒ぐらいあるんですが、これはいろいろ理由があると思いますので、市長の答弁で納得させていただいております。

それから、新庁舎についてですが、設計監理施工ができる大手にということの質問をさせていただきます。具体的な、もう少し具体的なあれをいただきましたが、私

としては答弁になっていないという認識であります。

それから、違法業者との討議について私がいただいた違法業者との黒塗りの関係の答弁がございません。市長が把握して黒塗りにしたのかということですね。

それから、違法業者との徹底的な排除について、県・市・警察云々というところで具体的な回答がございません。

それから、海の自然を守りながらは了解いたしました。

それとまだチェックし切れないので、市長この後私の質問書をプリントしてお渡ししますので、答弁書を、答弁を再度市長なりに確認していただければと思います。

答弁漏れについては以上でございます。よろしければお願いします。

以上です。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、広域ごみ処理事業の関係で答弁漏れとの御指摘のあった部分にお答えしたいと思います。

何も無いところに施設を建てるというお話でしょうか。ちょっと何も無いところというのが具体的にどちらを指しているのかが不明なので、何ともお答えしようがないんですけども、施設の候補地としましては、敷根の現在地でもって建て替えるというような形で今現在進んでいるところ、今後のアセス等への作業を進めているところでございます。

それから、ごみの分別リサイクルにつきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、焼却炉の規模を算定するために各市町のごみ処理基本計画等の実績、あるいは今後の想定数値というものをデータとして集めまして、それをもって1市3町のごみ量を計算し規模を計算しております。

それから、ダイオキシンにつきましては、私のほうから答弁申し上げたとおりでダイオキシン、国のほうで定められた基準というものについて現状でもクリアをしているわけですが、今後、生活環境影響調査の中で調査項目として当然ダイオキシンについてもきっちりデータを収集し予測評価等を行う予定であります。

以上でよろしいでしょうか。以上でよろしいかと思えます。以上でございます。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 例えばダイオキシンへの市長の理解を知りたいと、こういうふうなところがございますので、私から幾つかお答え申し上げます。

私は、そちらのほうの専門家じゃないもんですから、一定の標準的な理解しかございませ

んが、これは低温で焼くと出るとよく言われています。したがって、高温で一気に焼き切る、これがダイオキシンを抑制する上で大変重要であると。昨日の答弁の中で私が申し上げたつもりなのですが、申し上げたと思うんですが、私たちが子供の頃はよく学校の裏に校舎の脇に焼却炉がありまして、私たち子供たちが掃除したものをそこへ放り込んで真っ黒な煙が出ていました。ああいったものが、あの黒さがそのダイオキシンの1つの目に見える形での証明だと思います。こうしたことを踏まえた上で技術革新が行われているというふうに考えるところでございます。

それから、全く新しい場所云々につきましては、これまでも申し上げましたとおり、都市計画において今定まっているのがあそこであると。この焼却場を例えば今上に学校がある、あるいは住宅があるといったことは、当然のことながら都市計画の見直し、5年に一度やっているんですが、これのときに合わせて検討が行われております。その際、市民の声も様々な形で聞くようにしています。今度は、それが規模が改修される、改修というか規模が変わる。それで量的にも多くなるし、どうなんですかということについて昨日以来、昨日来、皆様と意見交換、失礼、議論したところでございます。

市民の心を酌み上げる、そのすべとしては、もちろん幾つかあります。市長と語る会というものもありますし、それからこの事業に関する説明会、両方ともどちらかという意見がお互いに飛ばして、そして返すというそういった何でしょうか、一緒に考えるというふうなことにならない、そこでワークショップという形を先週末から始めたところでございます。みんなと一緒に考えようということが心を酌み上げるということにつながると考えます。

それから、黒塗りについて市長は把握してるのかと。業者さんとの直接対話ですね。これには、そもそも佐々木議員がそこにいらっやって、全てその場でつぶさに御覧になり、そして御意見もおっしゃっています。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 庁舎の関係でございます。すみません、先ほど早口ということでちょっと御注意を受けまして聞き取りにくかったと思いますので、もう一度御説明させていただきます。

御提案いただきました設計施工一括方式、こちらの方法も含めて今後のスケジュールですとかコスト、こうした検討の中でメリットやデメリットを比較しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 2月18日の全協の写真について撤回すべきではないかという質問でございますが、2月18日の全員協議会については行政報告ということで議案でも何でもなため、行政報告に対する説明資料と思ってという形で提出しておりますので、この写真について撤回するとか撤回を拒否するとかという問題ではないと思っております。

以上です。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 違反業者との関係機関との戦略についてというようなことで先ほどお答え申し上げたつもりではございますけれども、警察や県とは今年も行ったとおり、何かありましたらすぐに連絡体制が取れるような体制ですとか、あと今考えておりますのは、やはりチラシや看板を用いて海水浴場、入場する前に違反事業者を利用させないような周知を努めていきたい、それともう一つは地元の原田支部によるサービスの提供の向上というようなことで先ほど申し上げましたとおり、既に地元の原田支部のほうとは今年の夏の夏期対の運営につきまして既に協議も進めているところでございます。そうした意味で違反事業者がもうからない仕組みをつくり上げてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 答弁漏れの御指摘があった事項についての答弁は終わりました。

再質問をお願いします。あれば。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 何があるんですか。先ほど御指摘してくださいと私は申し上げました。御指摘のあった項目については、全て答弁いたしたと思っております。

6番（佐々木清和君） 答弁されてないんですけど、まあ。

議長（滝内久生君） 何をですか。何が答弁漏れでしょう。お答えください。

6番（佐々木清和君） 何ですか、その物の言い方は。

議長（滝内久生君） いや。

6番（佐々木清和君） もっと優しく言えませんか。いいですよ、同じ回答ですから。それでは。

議長（滝内久生君） 残り1分です。

6番（佐々木清和君） まず、職員の5年間の各課別の時間外の資料の提出を求めます。

それから、組合からコロナに関するサービス残業をやっているとのことで主張されてますが、一番苦しい思いをしているのは市民なんです。それを前提に頭に入れておいてください。とはいいながら私は市民保健課の皆さんには大変感謝しております。対応、接種率、資料の分かりやすさ、議員に分かっていただくための資料には感動しております。

それから、第1回のワクチン接種、9月4日15時半から対応は素晴らしいです。不安の気持ちで訪れる市民の心を思った対応、現場にいた先生には心に残っております。ありがとうございます。

最後に、職員の業務の偏りが感じられます。できる人に仕事が集中している、そんな市役所と思っております。

私の思いは以上です。後は申し上げることありません。よろしく。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） 過去5年間のということでございます。過去5年間の時間外ですけども、水道会計を除いた、それから再任用の短時間職員を除いたものの数字になりますけども、平成28年度が4,258万5,490円。

議長（滝内久生君） もう少しゆっくりしゃべってあげて。

総務課長（須田洋一君） はい。平成29年度が4,686万4,110円、平成30年度が4,109万930円、令和元年度が6,532万3,080円、令和2年度が5,599万531円となっております。

以上です。

議長（滝内久生君） これをもって、6番 佐々木清和君の一般質問を終わります。